

平成 27 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ イ キ ュ ー ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 下 直 晃
(コード番号：3681 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 川 成 儀
(TEL. 03-5768-3111)

「従業員持株会支援信託 E S O P」の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託 E S O P」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議しましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. E S O P 信託導入の目的

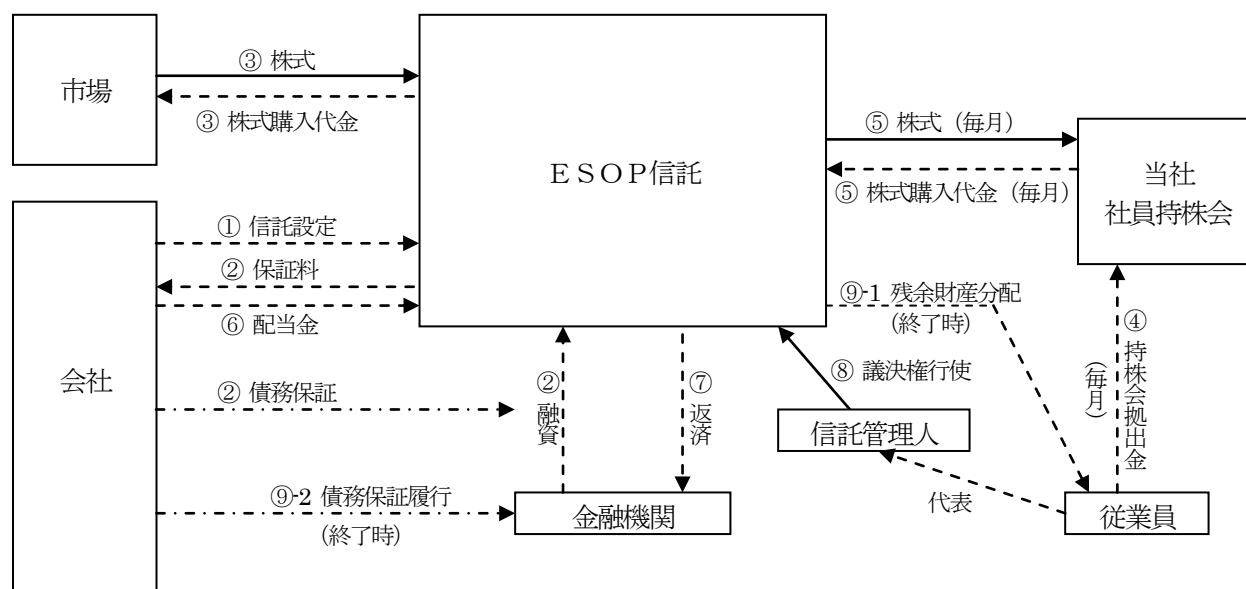
当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、E S O P 信託を導入することといたしました。

2. E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」（以下「当社社員持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. E S O P信託の仕組み



制度開始時	①	当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
	②	E S O P信託は、金融機関から株式購入資金を借り入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
	③	E S O P信託は、借入金を原資として、信託期間内に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
運営時	④	従業員は、毎月、当社社員持株会に持株会拠出金を拠出します。
	⑤	E S O P信託は、信託期間を通じ、毎月一定日までに当社社員持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社社員持株会に譲渡します。
	⑥	E S O P信託は、当社の株主として、分配された配当金を受領します。
	⑦	E S O P信託は、当社社員持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関からの借入金の元本・利息を返済します。
	⑧	信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
終了時	⑨-1	株価上昇によりE S O P信託内に残余財産がある場合は、当初定める方法に従い、受益者に分配します。
	⑨-2	株価下落によりE S O P信託において借入金の返済原資が不足した場合は、当社が金融機関に対して保証債務を履行します。

4. 信託契約の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 当社社員持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 株式会社りそな銀行 |
| (5) 受益者 | 当社社員持株会加入者のうち受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託契約日 | 平成27年12月11日（予定） |
| (7) 信託の期間 | 平成27年12月11日～平成32年12月30日（予定） |
| (8) 議決権行使 | 受託者は、当社社員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (9) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (10) 取得株式の総額 | 60百万円（予定） |
| (11) 株式の取得期間 | 平成27年12月15日～平成28年2月29日（予定） |
| (12) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

※ 当社社員持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に残余財産を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以 上